

●● JD 政策会議 2016 ●●

障害者権利条約を学び、活動発信の機会に！

ーパラレルレポートに向けてー

◆日時：2016年5月27日(金) 午後1時半～5時

◆場所：戸山サンライズ2階 大研修室・中会議室

(東京都新宿区戸山 1-22-1) 地図は裏面をご覧ください。

◆資料代：500円 ◆定員：150名 ◎定員になり次第、締め切ります。

*点字資料(要約版)・要約筆記・手話通訳あります。必要な方は事前にお知らせください。

.....
日本が障害者権利条約締約国となり2年余。締約国にとって、国連権利委員会への報告の提出が義務づけられている時期です。

JDでは、昨年3月から加盟団体へのアンケートや学習会など、権利条約を柱とした活動を重ねてきました。政府報告と団体の意見の対比表を作成しウェブで公開するなど、情報共有活動も継続中です。

<http://www.nginet.or.jp/jdprp/>

今回の政策会議では、前半で権利条約に関わる現状を学び、後半は全員参加型のグループ討論を予定しています。権利条約の条文別に分散した小規模な輪でディスカッションを行います。それぞれの活動の課題が見えてくるのが期待され、情報交流の絶好の機会です。

みなさまのご参加をお待ちしています。

主なプログラム

- ◆ミニ基調報告 藤井克徳 JD代表
- ◆JD加盟団体のパブコメの概況報告 藺部英夫 JD副代表
- ◆問題提起ー所得保障の現状と課題 磯野 博(無年金障害者の会)
- ◆当事者報告ー障害者の視点からみた介護保険制度 羽賀典子(東京肢体障害者団体連絡協議会)
- ◆11の分散会(権利条約の条文別)によるグループ討論(*参加希望の分散会番号をお知らせください。)
 - (1) 政府報告第一部 総論
 - (2) 目的(1条)～一般的義務(4条)、障害のある女子(6条)、統計及び資料の収集(31条)、国際協力(32条)、国内における実施及び監視(33条)
 - (3) 平等及び無差別(5条)、意識の向上(8条)
 - (4) 障害のある児童(7条)、教育(24条)
 - (5) 施設及びサービス等の利用のしやすさ(9条)、表現および意見の自由並びに情報の利用の機会(21条) 政治的及び公的活動への参加(29条)
 - (6) 法律の前にひとしく認められる権利(12条)、司法手続の利用の機会(13条)
 - (7) 自立した生活および地域社会への包容(19条)、個人の移動を容易にすること(20条)
 - (8) 健康(25条)、レジャーおよびレジャー(26条)
 - (9) 労働及び雇用(27条)
 - (10) 相当な生活水準及び社会的な保障(28条)、文化的な生活、レジャー、余暇及びスポーツへの参加(30条)
 - (11) 生命に対する権利(10条)、危険な状況及び人道上の緊急事態(11条)、身体的自由及び安全(14条)～(略)～移動の自由及び国籍についての権利(18条)、プライバシーの尊重(22条)、家庭及び家族の尊重(23条)
- ◆特別報告日本障害フォーラム(JDF)による《熊本の現状とJDFの支援活動》、分散会報告

*このチラシは、新しい情報が加わり次第、改訂していきます。

●裏面の申込用紙をご利用ください●

FAX送信先:03-5287-2347(JD事務局)

*このままFAXにてお送りください。

●● JD 政策会議 2016 申込用紙 ●●

障害者権利条約を学び、活動発信の機会に！—パ・ラ・ル・ポ—トに向けて—

申込み日 月 日

参加者氏名 所属団体 (ある場合)

連絡先住所 TEL FAX

メール 障害による必要な配慮 手話・要約筆記・点字資料・車イス その他()

◆参加ご希望の分散会(第1希望、第2希望)に○をご記入ください。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
第1希望											
第2希望											

- (1) 政府報告第一部 総論
 - (2) 1条~4条、6条、31条、32条、33条
 - (3) 5条、8条
 - (4) 7条、24条
 - (5) 9条、21条、29条
 - (6) 12条、13条
 - (7) 19条、20条
 - (8) 25条、26条
 - (9) 27条
 - (10) 28条、30条
 - (11) 10条、11条、14条~18条、22条、23条
- ◆各条文の詳細は表面をご覧ください。

日時:2016年5月27日(金)午後1時半~5時

場所:戸山サンライズ2階 大研修室・中会議室

最寄駅

- ◆東京メトロ東西線 早稲田駅(2番出口徒歩10分)
- ◆都営大江戸線 若松河田駅(河田口徒歩10分)



お申込み・お問合せ

特定非営利活動法人

日本障害者協議会



〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

Tel:03-5287-2346 fax:03-5287-2347 メール: office@jdnet.gr.jp